

第1章 第3次防府市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

第1次計画に続く、第2次計画の5年間の成果と課題を踏まえ、本市における子どもの読書活動の輪を一層広げるとともに、更なる質的充実をめざし、活動の推進に関する施策の方向や具体的な取組を示す、第3次計画を策定します。

1 計画の趣旨

読書の楽しさや喜びを知り、読書習慣を身につけることは、日々の生活の中で自ら考え学ぶ姿勢を培うとともに、加速する社会の変化の中にあっても、自分を見失わず、たくましく生き抜く力となります。

子どもたちが、その成長の段階に応じた読書により、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくためには、常に身近に豊かな書物があり、それを手渡す大人がいて、いつでも読書を楽しめる環境を社会全体で整備していく必要があります。

一方で、情報通信技術の発展により、子どもたちをとりまく状況は、急激に変化しており、インターネット環境を通して、あらゆる分野の多様な情報に容易に触れることができるようになりました。

スマートフォン等の情報通信機器が普及し、それらを子どもたちが日常的に利用する中で、手軽に接することができるゲームやSNS(ソーシャルネットワーク・キングサービス)などに費やす時間が増え、読書環境にも大きな影響を及ぼしています。

このような社会状況だからこそ、乳幼児期から親子のふれあいの中で本に親しみ、小・中学校、高等学校と読書の幅を広げられるよう、子どもがいつでもどこでも読書に親しめる優れた読書環境を整備していくことが求められます。

現在本市では、県内他市に先駆けて、市立図書館と学校図書館とのオンライン・ネットワーク・システムを構築し、資料の有効活用と学校図書館の利用促進及び授業における学校図書館の活用促進に努めています。

また、市立図書館をはじめ様々な施設等において、子どもの読書活動に関わる多くのボランティアの活動が展開され、その活動は、布絵本の製作や読書を通じたコミュニケーション活動など読み聞かせ以外にも広がりを見せています。

これらの第2次計画における成果をさらに発展させ、新たな課題を踏まえた施策を進めていくことは、人づくり、まちづくり、教育・文化振興の上でも、重要な意義があります。

2 計画の位置付け

「第3次防府市子ども読書活動推進計画」は、第1次計画及びそれに続く第2次計画と同じく「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月公布・施行）の趣旨に沿って策定するものです。

この法律の基本理念には、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と謳っています。

また、地方公共団体の責務として、「地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」としています。

さらには、「事業者の努力」、「保護者の役割」、「関係機関等との連携強化」を示し、子どもの読書活動の推進に関する必要事項を定めています。

本計画は、この法律に基づく、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月策定）及び「山口県子ども読書活動推進計画第4次計画」（平成30年度～令和4年度）を基本とするとともに、「第四次防府市総合計画・防府まちづくりプラン2020【2011～2020】」（平成23年3月策定）や、「防府市教育振興基本計画」（平成26年度～32年度）、「第二次防府市生涯学習推進計画」（平成24年度～33年度）、「防府市子ども・子育て支援事業計画」（平成26年度策定）など市の諸計画を踏まえて、本市の子どもの読書活動を一層推進、拡充する取組を掲げ、市内の子どもが日頃から読書に親しむことを習慣化することにより、豊かな知識と教養を育み、優れた思考力や判断力を養うことのできる読書環境の整備、充実を目標に定めています。

子どもの読書活動の環境整備に関する施策を、家庭、地域、学校・幼稚園・保育園（所）・認定こども園及び市立図書館と市の関係部署・機関が更なる協力・連携体制の強化を図り、多くの市民の理解を得ながら、着実に実践していくことをめざしています。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とし、その後社会情勢等の変化に対応できるよう、必要な見直しを行います。

4 計画の対象

本計画で言う「子ども」は、0歳から概ね18歳までを対象とします。

※本市における 18 歳以下の人口

平成 31 年(2019 年)3 月 31 日現在 単位：人

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳
826	970	951	1,008	950	1,107	1,016	976	1,060	1,048
10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	合計
996	1,043	1,025	997	1,020	1,019	1,093	1,117	1,027	19,249

「防府市人口統計」より

第3次防府市子ども読書活動推進計画体系図

未来を築く豊かな知恵と
ひとづくり

家庭における子どもの読書活動推進

- ☆家庭における大人と子どもの読書活動推進のための環境整備
- ☆啓発広報活動の強化
- ☆乳幼児に早い時期から本に親しむ機会を提供する「赤ちゃん事業」の継続と展開

地域における子どもの読書活動推進

- ☆地域におけるおはなしボランティアとの連携及び活動の奨励・支援
- ☆児童館における児童図書の本質・量両面にわたる整備と読書機会の充実
- ☆市立図書館との連携強化
- ☆啓発広報活動の強化

小学校・中学校・高等学校における子どもの読書活動推進

- ☆学校図書館資料の本質・量両面にわたる充実
- ☆学校図書館の開館時間や設備など様々な利用環境の整備
- ☆授業における学校図書館活用の促進
- ☆「全校一斉の読書活動」の継続・拡充・質的充実
- ☆司書教諭の活動の充実を図るための体制づくり
- ☆学校司書の専任配置をめざした増員と研修の充実によるスキルアップ
- ☆学校図書館ボランティアの養成と活動支援及び研修の実施
- ☆学校図書館管理システムと市立図書館とのオンライン・ネットワーク・システムの活用促進
- ☆学校図書館支援センター機能の充実
- ☆地域に開かれた学校図書館を活用した読書活動の充実
- ☆読書イベント等による読書活動の推進

幼稚園・保育園(所)・認定こども園における子どもの読書活動推進

- ☆子どもが絵本に親しむ環境づくりと蔵書や設備の整備・充実
- ☆子どもが読書に親しむ教育・保育の研究と研修活動の強化
- ☆親子で絵本を楽しめるよう保護者の理解を深める活動の強化
- ☆絵本の貸出の奨励強化

市立図書館における子どもの読書活動推進

- ☆子どもの年齢に応じた多様なニーズに対する幅広い資料の充実整備
- ☆多文化サービスの充実
- ☆子どもへのレファレンス・サービスやフロア・ワークの質的向上
- ☆障害のある子どもへのサービスの充実
- ☆市内全域サービスの充実
- ☆啓発のための行事・企画と広報活動・情報発信の強化
- ☆子どもを対象に活動する図書館ボランティアの養成・活動の支援・協働の強化
- ☆市立図書館と学校図書館とのオンライン・ネットワーク・システムを活用した学校図書館の支援

計画推進の
基本方針

子どもの読書活動の普及啓発
子どもの読書活動推進体制の確立
子どもの読書活動推進のための環境整備

計画の
推進体制

推進体制の整備
計画進行の管理
財政上の措置